

令和7年度 第1回横浜市勤労者福祉共済運営審議会会議録

『日 時』 令和7年7月15日(火) 14時00分～16時00分
『開催場所』 横浜市役所会議室 なみき2～5
『出席者』 柴橋会長、花本副会長、植野委員、大友委員、河野委員、坂口委員、磯上委員、
窪田委員、鈴木委員
『欠席者』 石田委員
『開催形態』 公開（傍聴者0人）
『議事』
（1）会議の公開・非公開について
（2）令和6年度横浜市勤労者福祉共済事業の実績について
（3）その他
『決定事項』
（1）令和6年度横浜市勤労者福祉共済事業実績の承認
（2）会議録確認は、磯上委員が行う。

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、令和7年度第1回「横浜市勤労者福祉共済運営審議会」を開催いたします。

【市民経済労働部長挨拶】

(事務局)

それでは、ここからの進行は、運営要綱第4条第1項に基づき、柴橋会長にお願いいたします。柴橋会長どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長)

ここからは、私が進行させていただきます。初めに、事務局より、定足数についての報告をお願いいたします。

(事務局)

定足数の確認ですが、本日は、石田委員が所用でご欠席となり、委員10名のうち、9名の御出席をいただいております。

したがいまして、横浜市 勤労者福祉共済条例 第16条第2項に規定されている定足数である「半数以上」の出席を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の傍聴者はございません。

(会長)

ただ今、事務局から報告がありましたとおり、出席委員数が定足数を満たしておりますので、本審議会は有効に成立していることが確認されました。

次に、前回の運営審議会の会議録についてですが、花本副会長に内容を御確認いただきましたので、ご報告いたします。

それでは、本日の議事に入る前に、会議の公開・非公開について検討したいと思います。

まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条に基づき、審議会の会議は、原則公開することになっております。本審議会の運営要綱 第8条第1項でも、審議会の会議は公開とする旨規定されています。

ただし、同条例 第31条のただし書きにより、公正かつ円滑な議事が阻害される場合は、審議会自身の決定により、非公開とするとできるとされており、また、運営要綱 第12条でも、会議を非公開とする場合について規定しています。

(会長)

ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありましたとおり、審議会の会議は原則公開ですが、審議会の判断で非公開にすることもできます。

本日の審議会ですが、議事(1)で令和6年度の事業実績を審議することになっておりますが、特に非公開とすべき内容もないようですので、会議は公開とすることによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。それでは、会議は公開とします。

2 議 事

(会長)

続きまして、議事に入ります。

まず、会議録の確認につきましては、「審議会運営要綱第6条第2項」により、審議会があ

らかじめ確認者を指名して、確認を得ることができるものと規定されております。これまで委員の皆様に順番に確認者になっていただいておりますが、今回は磯上委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、磯上委員、よろしくお願ひいたします。これより議事の内容に入ります。

まず、議事(1)「令和7年度横浜市勤労者福祉共済事業計画（案）について」について、事務局から説明願います。

(事務局)

(配付資料に基づき、令和7年度横浜市勤労者福祉共済事業計画（案）について説明。)

(会長)

ありがとうございました。

令和6年度事業実績について、事務局からの説明がありましたので、ご意見やご質問がありましたら、お伺いしたいと思います。

会員の皆様からのご意見を反映させる貴重な機会ですので、ぜひお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

今回加入者が非常に増えているかと思います。

事務的なことですが、加入や給付関係の申請が現在は書類での提出となっており、提出の締め切りは毎月3日です。特に、4月1日入社で同日加入する方については、3日必着で書類を準備することが厳しく、もう少し余裕を持たせてほしいという意見を人事労務担当から聞いております。

現在、郵便の到着が遅れることもあり、3日必着は難しい状況です。例えば、電子申請が可能になれば、2日や3日の締め切りでも対応できるのではないかと思い、意見として述べさせていただきました。

また、ハマふれんどのサービスはホームページから申し込むものが多いことから、アプリがあれば便利だと、特に若い職員から聞いております。一方で、私はニュースの冊子が届くと、誌面で読むのを楽しみにしていますが、電子版で受け取れると紛失の心配もなく、より扱いやすいという意見も出ております。

もう1点、小学校入学時に贈られるお祝いの品は、現在もフリクションペンのセットなのでしょうか。

(事務局)

来年度は変更の可能性がありますが、今年度についてはおっしゃる通りです。

(委員)

そうですよね。10年以上前に子どもが小学校に入学した際、フリクションのペンをいただきましたが、小学1年生には使いづらく、学校から使用不可と言われ、結局使う機会がありました。その点について、私も疑問に感じており、最近お子さんが入学した職員に聞いたところ、現在も同じものが贈られているとのことでした。

可能であれば、会員の皆様にアンケートなどでご意見を募って、実際に使ってもらえるような品が届くとありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。それでは事務室からご回答いただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、それではまず1点目の書類の締切日の件です。

毎月3日必着にご協力いただきありがとうございます。

ハマふれんどは、加入月から会費が発生するため、書類を受け取り次第、会員証を作成・発行し、少しでも早くご利用いただけるように3日締め切りとしております。私たちも時間単位で対応しておりますので、ご協力を願いしております。

ある企業では、内定者の加入について事前に書類を提出いただいている。万が一、1日に入社をして翌日に退職された場合でも、事務室で取り消しの処理が可能ですので、そのような対応もご検討いただければと思います。

また、電子申請については以前からご要望をいただいているが、システム的なハードルが高く、現状では対応できておりません。ただし、将来的には実現したいと考えており、横浜市と相談を進めていく予定です。

2点目のアプリの件です。ハマふれんどのサービス量はそこまで多くないため、アプリを開発すると開発費やメンテナンス費がかかり、現在の会費だけでは対応が難しく、現時点では導入しておりません。

一方、ベネフィット・ステーションにはアプリがあり、全国の会員向けにエリア検索などに特化した作りになっております。ぜひご活用ください。

3点目はニュースの電子化についてです。電子版は既にハマふれんどのホームページに掲載しており、PDF版は担当者ポータルからもダウンロード可能です。LINEからもご覧いただけますので、ご活用いただければと思います。

最後に、入学お祝いの品についてです。現在はフリクションペンとジースペインツを提供しております。

提供企業のパイロット様のご協力で2種類ご用意できていましたが、物価高の影響で、今後の継続が難しいというお話を先日いただきました。

今後、パイロット様と協議のうえ、お子様が学校でも使える商品への変更を検討していきます。新しいものが決まり次第、ニュースに掲載させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。それでは、他にご意見等いかがでしょうか。

(委員)

資料を拝見し、新しいサービスが増えていることを改めて認識いたしました。内容を確認しながら「すごいな」と興味深く見させていただきました。

私の職場では、給付事業に多くの方が恩恵を受けていると実感しています。小・中学校の入学時には毎年プレゼントをいただき、職員から感謝の言葉が多く寄せられ、私自身も嬉しく感じております。

また、結婚記念や出産祝いなどについても感謝の声をいただくことが多く、職員にとって大きな喜びの一つだと感じています。

私自身も様々なイベントに参加しております。中には終了してしまったものもあるかとは思いますが、新たに始まったものも多く、今後はどのような内容が職員にとって良いのかといった視点で、意見を出していければと思います。

新型コロナウィルスの影響も落ち着いて、サービス内容も非常に充実してきていると感じており、こうした状況を大切にしながら職員と一緒に福利厚生を楽しませていただいております。

(会長)

ありがとうございます。では、他にご意見等いかがでしょうか。

(委員)

先ほど事務局から説明がありました実利用率の推移については平成30年をピークに、その後コロナ禍により一時低下したものの、現在はその分を取り戻す形で回復しているということで、関係者の皆様の努力に感謝しております。

また、加入も増加傾向にあり、素晴らしいと感じていますが、一方で脱退を減らすことも重要です。

サービス内容に対する不満による脱退は少ないよう見受けられますので、今後も引き続きサービスの充実に努めていただければと思います。

私自身も、図書カード割引販売や、物価高対策としてアプリのサービスなども活用させていただいており、大変助かっています。

最近いただいた臨時号では大相撲のマス席の案内が掲載されており、席数は限られていますが、非常に魅力的な企画だと感じました。

また、先ほどご説明があったK－P O P関連の企画など、加入者がわくわくできるような素晴らしい企画を、今後もぜひお願ひしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。引き続きご意見をお願いいたします。

(委員)

年々、ハマふれんどのサービス内容が充実していると実感しています。本日の資料でも、ベネフィット・ステーションの利用率が前年比で大きく伸びている項目が多数あり、非常に印象的でした。

特に、電子書籍の伸び率には驚きました。時代の流れやニーズに合ったサービスを提供していただいていることに感謝しています。

また、私どもの従業員は、横浜市民が多く、ベイスターズのファンも多数いるため、試合に行きたいという声が多くあります。

前回の会議でも話に出ましたが、座席数の増枠が難しいことは承知していますが、できるだけ多くの方が参加できるように配慮していただけるとありがたいです。

また、野球だけでなく、バスケットボールのビー・コルセアーズなど、現在プロスポーツが盛んになっているので、スポーツの枠の拡充もぜひお願ひしたいと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

ベイスターズの観戦チケットについては、毎年増枠のお願いをしており、来年度も引き続きお願いする予定です。

今年度は新企画として、ベイスターズと連携し「横浜スタジアム見学ツアー」を実施しました。ニュースの6-7月号にも掲載しています。ベイスターズにご協力いただき、240名の参加枠を設けました。

ツアーでは、選手の練習見学や、ブルペンやベンチへの立ち入りなど、スタジアム内を回る内容で募集し、多くのお申し込みをいただきました。

今年度の受付は終了しましたが、来年度は240名をさらに超える枠を用意し、ニュースに掲載予定ですので、ぜひご応募ください。

また、プロスポーツに関するご意見もありがとうございます。

ビー・コルセアーズについては、現在はシーズン外ですが、シーズン中は多くのお申し込みをいただいており、座席に空きがあれば柔軟にチケットを手配していただけます。

現在、お取り扱いのあるスポーツは、「ベイスターズ」、「マリノス」、「横浜F C」、バスケの「ビー・コルセアーズ」、アイスホッケーの「グリット」、ラグビーの「キヤノンイーグルス」です。

今後も市内のスポーツ観戦を紹介してまいりますので、ぜひご利用ください。

(会長)

ありがとうございました。引き続きご意見をお願いいたします。

(委員)

ハマふれんど独自事業において、ディズニーリゾートや各種セミナーの企画が減少していることについて、気になる点がありました。

例えば、ディズニーリゾートの2,000円割引の利用券があると思いますが、利用が減少した場合、契約はどうなるのか、利用状況に応じて収支が合うのかといったところが少し気掛かりです。

各種セミナーについても、セミナーごとに契約があると思いますが、利用が減ることで契約内容や収支に影響があるのかというのが1点目です。前年比85パーセントですから、大きな影響はないと思いますが、気になるところです。

もう1点は、グルメ補助券についてです。私の家族がホテルのランチ券などをよく利用しており、チケットは郵送で届いていると思います。現在、郵送代が値上げしているため、応募後に当選通知をメールで送るなど、郵送代を削減する方法があるのではないかと感じております。以上の2点です。

(事務局)

ありがとうございます。まずディズニーリゾートのコーポレートプログラムに関する収支についてです。

こちらはハマふれんど単独ではなく、ベネフィット・ステーションを運営するベネフィット・ワン全体で契約しているため、ハマふれんどの利用が減少しても、収支がマイナスになることはありません。使った分だけ補助が出るという仕組みのため、収支上の問題は発生しておりません。

なお、ディズニーリゾートの利用が減った分については、福袋の当選数を増やすなど、申し込みが多い企画に補助を使う形で対応しております。

次に、各種セミナーについてですが、「各種」という表現がわかりづらいのですが、こちらはハマふれんど事務室が入居している技能文化会館で開催される一般向けセミナー等を指しております。ハマふれんどの会員様が参加をする際に割引や補助が適用されるもので、ハマふれんどが講師代や会場費を負担することではなく、収支に影響はありませんので、ご安心ください。

最後に、食事券に関するご質問へのご回答です。郵送をやめる場合は、クレジット決済などの対応が必要になります。現在は払込票でのお支払いとなっており、チケットを電子化しても払込票を郵送することになるため郵送を省略することができません。

ただし、横浜市と連携して郵送費削減に向けた検討を進めており、参加費が発生しないイベントについて、集合場所などのご案内をメールでお知らせする方向で調整中です。

今後はメールでの案内が増える可能性がありますが、迷惑メールフォルダに入ってしまうなどの懸念もあるため、会員の皆様にはその点をご説明し、ご理解いただきながら進めてまいります。

(会長)

ありがとうございました。それでは次のく述べをお願いいたします。

(委員)

ご説明ありがとうございます。資料の脱退理由にも「業務多忙等で利用できないため」と記載がありますが、職場で数名に確認したところ、同様の理由が挙げられました。

ハマふれんどニュースの冊子には「冊子はご自宅へお持ち帰りください」と目立つところに記載がありますが、職員が自宅に持ち帰り、家族と一緒に見ることが重要で、家族から「しっかり持ち帰ってきてほしい」と言われるという話も聞いております。

このように、冊子が家庭に届けば利用率が向上する可能性が高いと感じています。総務担当者がイントラネット等を活用して持ち帰りを促すなど、様々な取り組みをしていますが、さらにもう少し工夫ができればと思います。

メニュー的には、1人500円で非常に魅力的なサービスだと思いますので、ぜひ自宅で家族と内容を確認し、積極的にご利用されると良いかと思います。

私の職場でも、冊子がデスクに置いたままの方も見受けられ、私自身も含めて、今後は意識して持ち帰るようにしていくことが重要だと感じております。

(会長)

貴重なく述べありがとうございます。それでは次のく述べをお願いいたします。

(委員)

私が少し気になりましたのは、前年度との比較における利用率の増減についてです。増加しているサービスは良いのですが、減少しているサービスについては、どの程度まで利用が減るとその提供が終了してしまうのかという点が気になりました。

(事務局)

ありがとうございます。減少したサービスカテゴリーについてですが、人気がないから廃止するという方針は基本的には取っておりません。もちろん3年間利用件数がゼロなど極端な場

合は例外ですが、ハマふれんどのサービスは少數のニーズにも対応していく総合的な仕組みとなっています。

そのため、利用が減ったからといってすぐに終了や入れ替えを行うことはありません。むしろ、新しいニーズに対応した新カテゴリーや新メニューを追加する方向で運営しています。現時点での減少率であれば、特に問題ありませんので、ご安心いただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。それでは、他にご意見ある方はお願ひいたします。

(副会長)

いつも運営ありがとうございます。

前回、加入者数について「当面は8万人程度を目指していき」とのお話があったかと記憶しております。より多くの横浜市民の皆様にご加入いただき、様々なサービスをご利用いただくことが理想だと思っております。

先ほどディズニーリゾートや割引に関するご意見がありました、そうした点も踏まえると、ハマふれんどにサービス提供したいという企業は、まだ多く存在するのではないかと感じております。無料でも自社のPRとして提供したい企業もあるかと思います。例えば車いすを利用したい方に無料でご提供しますなど、そのような企業側からサービス提供の申し出があつた場合、ハマふれんど側ではどのような基準で受け入れの可否を判断されているのか、また、逆にハマふれんど側から費用を負担してでも提供したいサービスについては、どのような基準で決定されているのかをお伺いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。まず、掲載についてですが、ハマふれんどニュースは年8回発行され、各号24ページ、臨時号は8ページの掲載枠がございます。そのため、基本的にはこの掲載枠に収めることが前提となります。掲載の基準としては、ハマふれんどの利用状況を踏まえて決定しています。例えばグルメやレジャーの利用が伸びている、コロナ収束後に外出する方が増えているといった傾向をもとに、利用が多い分野に注力して紹介しています。

また、毎年実施しているアンケートの結果も反映しており、スターバックスやユニクロのギフト券など、需要の高いサービスは継続して、会員の皆様の利用状況やアンケートのご意見を踏まえて、誌面を構成しております。

一方、ハマふれんどには多くの会員企業が加入されており、その中でサービス提供企業も多く、掲載希望のご相談もいただきます。その際には、ハマふれんどの会員数は現在約7万8千人であることをご説明し、より広く告知を希望される場合は、ベネフィット・ステーションをご案内しています。

ハマふれんどは中小企業しか加入できませんが、ベネフィット・ステーションには2千万人以上の会員がおり、大手企業なども含まれているため、広範な告知が可能です。

ベネフィット・ステーションでの掲載をご希望の場合は担当の窓口をご案内しております。ハマふれんどのみでのご紹介を希望される場合は、内容や割引率などをご相談させていただき、掲載可能であれば紹介しています。

また、どうしても掲載を希望される企業には、広告枠のご案内も行っており、比較的安価で掲載が可能です。毎号の掲載を希望される企業もありますが、誌面の都合上難しい場合は、年間契約で広告枠をご案内し、継続的に掲載している会員企業もあります。

このように、ご相談しながら対応しておりますが、今後は掲載希望の企業向けに募集を行うことも考えておりますので、新たな企画や事業として、横浜市とも相談しながら進めてまいります。

(会長)

ありがとうございます。ページ数の前提が決まっているとのことですが、増やすことはできないのでしょうか。

(事務局)

現在、ハマふれんどの会費は長年据え置きとなっており、会費を上げずに、様々な工夫で運営しております。特に、皆様の当選数を増やすことに予算を重点的に使っている状況です。

一方で、紙面を増やすと費用がかさむため、現時点では増ページは行っておりません。ただし、少しずつ増やすことが可能かどうか、印刷業者とも協議中です。紙の価格も上昇しているため、今後も相談しながら進めてまいります。

(会長)

先ほど、広告を毎月掲載したいという企業もあるというお話がありましたが、広告費をいただけるのであれば、ニュースのページ数を増やすことは可能なのでしょうか。

(事務局)

広告費についてですが、非常に安価で、いわば気持ち程度の金額となっており、収支にはほとんど影響がありません。

本来であれば会費を引き上げて対応するのが理想ですが、会員の皆様のご負担を考慮し、「会費は上げない」という前提で運営しております。

(会長)

掲載を希望される企業様もいらっしゃいますが、事務室側が会員の皆様に選りすぐったサービスをご紹介するということですね。

(事務局)

おっしゃる通りです。

(会長)

ありがとうございました。

私が少し感じたことを申し上げます。

当社では、シーツやタオルを畳む工場があり、海外の技能実習生の方が多く働いています。今後、アジア圏を中心とした外国人労働者は、さらに増えていくかもしれません。そのような方々と協力して事業を進めていく社会になっていくのかなと感じております。

そのような背景を踏まえると、外国籍の方向けのサービスも必要になってくると思います。外国語への対応や、アジアンテイストなイベントなどもあると良いのではないでしょうか。

また、働く方々の年齢層も非常に幅広くなっているため、K－P O Pのような若年層向けの企画だけでなく、懐メロなど中高年層にも親しまれるような企画もあると良いのではないでしょうか。

既に幅広く対応いただいているとは思いますが、今後も多様なニーズに応じた企画をお願いできればと思います。

他に何か、言い忘れてしまったことや、急に思い出したことがありましたら、どうぞ遠慮なくお申し出ください。

(委員)

パートの従業員の方は会員になれないのでしょうか。

(事務局)

パートやアルバイトの方もちろんご加入いただけます。

非正規雇用の方も歓迎しており、正社員の方は全員加入が原則ですが、非正規の方は任意加入となっております。実際に、アルバイト・パート・契約社員の方が加入されている企業も多数あります。

新規加入のご案内際には、月額 500 円給与を上げると、ハマふれんどへの 加入で 500 円の会費をお支払いいただくのと、どちらが良いかとお話することができます。給与が上がつても税金等で手取りが減る場合もあるため、会費として 500 円を支払い、宿泊補助や割引サービス、給付制度などを利用されるのはいかがでしょうかとご案内しております。

現在、非正規の方が未加入の企業様もまだございますので、担当者ポータルなどを通じて「非正規の方も加入できます」とご案内しております。今後さらに告知を強化し、会員数の増加につなげていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。話は尽きませんが、様々なご議論をいただきました。

それでは、議題の「その他」について、何かありましたらお願ひいたします。特にありませんでしょうか。特にないようですので、議題はすべて終了します。

事務局に進行をお返しします。

皆様、本日はご審議いただき、誠にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

最後に全体を通して、ご質問やご意見などありますでしょうか。特にないようでしたら、これで審議会を閉会いたします。

次回の審議会は、令和8年度の事業計画などについて審議するため、例年通り来年3月に開催予定です。後日、日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、冒頭に市民経済労働部長の挨拶にもありましたが、令和6年6月に創設した「脱炭素取組宣言制度」について、既に6,000社を超える事業所に宣言していただいております。

昨年度の審議会でもご案内しておりますが、制度のチラシをお手元に配布しておりますので、引き続きご協力いただけますと幸いです。

本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見・ご提案を参考に、今年度の運営を行ってまいります。

それでは以上を持ちまして、本日の審議会を終了いたします。

ありがとうございました。